Your Risk Management Advantage

ISO 50001 審査プロセス

CLIENT INFORMATION NOTE

はじめに

この「お客様へのお知らせ」は，ISO 50001 エネルギーマネジメントシステムの審査及び認証のプロセスにおける主要なステージについて説明するものです。審査プロセスには、通常、認証が推奨される前に 2 回の訪問審査があります。その 2 回の訪問審査は以下の通りです。

- ステージ 1（文書審査と実地審査の計画立案）
- ステージ 2（実地審査）

いったん登録証が発行されますと，認証の維持のために定期審査(Surveillance)が行われます。

各審査において、LRQA 審査員によるアプローチはオープンで協力的な態度，且つマネジメントシステム認証への実践的なアプローチを採用することにより，審査プロセスに付加価値を付けるようなものとなっています。

審査日程，開始と終了時間，審査チーム，審査期間，審査対象部署については，審査が行われる前に貴組織と調整し，決定します。

ステージ 1 – 文書審査並びに実地審査の計画立案

審査の目的

この審査の目的は以下のとおりです。

- この審査では貴組織のエネルギーマネジメントシステムがしっかりとした基礎を持ち，十分に設計され，文書化され，運用されているかどうかを確認します。
- 実地審査(ステージ 2)の計画立案ができるように、貴組織について、また、プロセスやその活動についての情報を収集します。
- 実地審査(ステージ 2)に対する認証スコープ、審査チームに求められる要求事項及び実施時期について確認します。
- LRQA の提供するサービスについての質問を受けます。

主な焦点は計画面のエレメントに当てられ、それには以下の点が含まれます。

- 貴組織が、著しいエネルギーの使用を特定するために、組織の活動から、現在のエネルギー源、現在・過去のエネルギーの使用と消費量を、如何に効果的に特定しているか。
- エネルギーパフォーマンスの改善の機会を特定し、優先順位付けした方法。

この審査では、実際の運用に焦点をあてるステージ２審査の前に是正処置が必要となるかもしれない貴組織のシステムの弱点や不足部分を特定します。

審査の実施

審査は、通常オープニングミーティングで始まります。この時に、審査員は LRQA の審査方法について貴組織の経営チームに説明を行い、また貴組織からは組織概要について説明していただきます。また審査計画について貴組織との合意を取ります。

その後、審査員は以下のことを実施します。

- 審査規格と提案された審査スコープに対するシステムの設計と文書類のレビュー
- 現場の視察（該当する場合）
- 良い面の審査所見とステージ２審査までに処理する必要のある問題点を記述した報告書の作成。この報告書は、問題点がステージ２の終了時であれば懸案となると考えられる潜在的な格付けを特定することになります。

審査員が通常、確認させていただく事項は下記の通りです。

- **エネルギー方針**
- **主要な役割と責任**
- **現場で実施する項目**－現場のツアーは、エネルギーの使用領域と消費量を確認し、現状の管理及びパフォーマンスを特定し，そしてステージ２審査に備えて現場に親しんでおくために通常実施します。
- **エネルギーレビュー**
- **法的及びその他の要求事項**－適応される関係法規制（免許、同意、当局の認可や許可を含む）、及び当局やその他の組織の合意などを適切に特定しているかの審査をします。
- **継続的改善**－エネルギー目的とエネルギー目標の審査、及びそれらが以下である事を審査します。
  方針や著しいエネルギー使用と一致していること
  確立され、継続的改善をサポートしていること
  目標を達成する適切なアクションプランがあること
  成果の測定と報告が述べられていること
- **運用の準備**－著しいエネルギーの使用を特定し，管理するための手順が確立されていることを審査します。
- **監視と測定**－エネルギーパフォーマンスを決定するための監視･測定・分析のメカニズムが存在することを審査します。加えて、エネルギーの測定計画を審査します。

さらに下記の ISO 規格要求事項に関連する文書類があるかどうかを審査します。

- **マネジメントシステム文書類**
- **是正処置及び予防処置**
- **内部監査 － 監査計画と報告書のレビューを含む**

- **マネジメントレビュープロセス － 記録のレビューを含む**

審査はクロージングミーティングで終了しますが、その際ステージ 1 の審査報告を説明すると共に，安全，衛生，セキュリティー等の管理事項等を含めたステージ 2 審査の手順について確認します。

ステージ 1 の書類審査はそれ以降に実施される審査のベースになりますが、組織内の改善活動に伴い、それらの文書類を継続的に改訂してください。また、改訂点については訪問毎に確認します。

ステージ 2 － 実地審査

審査の目的

この審査を通して審査員は貴組織のマネジメントシステムの実施状況に焦点をあてます。

ステージ 2 審査の目的は、次の事項を確認することです。

- エネルギー方針、エネルギー目標、プログラム，手順が効果的に実施されていること
- 改善のための計画的で体系的な取組みがなされていること
- プロセスがマネジメントシステムの中で有効に管理されていること
- マネジメントシステムが審査規格の要求に全て適合していること

審査の実施

審査はステージ 1 で準備されたプログラムに従って行います。審査チームのメンバーは、審査の立会いができ且つ審査を円滑に進めることができるガイドと一緒に審査現場を訪問します。ステージ 2 審査では、マネジメントシステム全体の責任を有する'トップマネジメント'によるプレゼンテーションが含まれます。（ステージ 1 審査で行われない場合はステージ 2 審査で行います。）

LRQA の審査チームは少なくとも，以下に関連する審査所見を報告します。

- ステージ 1 審査における指摘事項のフォローアップ
- 合意された審査スコープにおいて特定された活動，製品，サービス
- 法令順守、継続的改善や情報の活用を含む組織方針の達成に関するマネジメントシステムの有効性
- 著しいエネルギーの使用を管理するための実施方法
- マネジメントプログラムにおける目標達成の進捗状況
- マネジメントシステムで要求されているシステムの実施と、それらの適切な記録の維持
- マネジメントシステムのパフォーマンスと目的･目標の達成度を評価する監視･測定の実施状況
- マネジメントシステムに対するトップマネジメントの関与とコミットメント（ステージ 1 で行われなかった場合）
- 内部監査，是正・予防処置システム及びマネジメントレビュープロセスの有効性

審査で挙げられた指摘事項を話し合うためにデイリーミーティングが持たれます。提示された指摘事項の確認了解のために適切な方の出席が必要です。指摘事項の定義については、「審査報告」の項をご参照下さい。いかなる指摘事項のグレードも審査終了までは暫定的なものです。

指摘事項のまとめをクロージングミーティングで行い，次回審査の同意を得て審査は終了します。完成した報告書は貴組織の管理責任者に提出されます。「Major NC」（重大な不適合）が報告されず、また、「Minor NC」（軽微な不適合）に対して適

切な是正処置計画を審査員に提出すれば、認証を推奨することになりますが，LRQA におけるテクニカルレビューで問題がないことが条件となります。しかし、もし、**「Major NC」**（重大な不適合）が報告された場合は、認証は延期され、「不適合に対して採られた是正処置」のレビューのためにフォローアップ審査を行います。その場合，LRQA のチームリーダーが貴組織と合意したうえでこの審査の計画を行います。

定期審査(サーベイランス)

審査の目的

いったんマネジメントシステムが認証されますと，LRQA は定期審査(Routine Surveillance)のプログラムの運用を開始します（通常は 6 か月間隔で設定）。定期審査の目的は、認証されたマネジメントシステムが貴組織によって引き続き維持され、運用され，継続的改善が行われていることを確認することにあります。また、貴組織の活動，製品，サービスの変更の結果として引き起こされるシステムの変更についても検討されます。そして、継続して規格要求事項に適合しているかどうかの確認も行われます。

審査の実施

サーベイランスを実施するにあたっての FABIK のテーマは、前回の審査や審査の事前打ち合わせにて概ね合意することもありますが、その詳細についてはオープニングミーティングにて決定されます。選択されたテーマにより、以下のレビューを行ないます。

- 内部監査とマネジメントレビューのプロセスのレビュー
- 是正処置及び予防処置プロセスのレビュー
- システムの変更及びその運用の有効性のレビュー
- 継続的改善と汚染防止のプロセスのレビュー
- 主要スタッフの権限と責任に関係する変更のレビュー

前回審査での指摘事項及び LRQA と認定機関のロゴマークの使用方法についてもレビューを行ないます。

もし、**「Minor NC」**（軽微な不適合）が審査で報告され次回の審査が 6 ヶ月以内の場合、通常フォローアップは次回の審査で行われます。

もし定期審査において**「Major NC」**（重大な不適合）が報告された場合は，通常その発行日から３か月以内に，要求される是正処置のフォローアップのための審査が行われます。定期審査における**「Major NC」**（重大な不適合）の発行は、LRQA の認証プロセスの保留，そして取消の第一段階となります。

クロージングミーティングにおいて、審査報告書を提出させて頂きます。また、その際次回定期審査のテーマについて話をさせて頂きます。仮に**「Major NC」**（重大な不適合）が報告されている場合は、フォローアップ審査の実施手配についての合意を頂くことになります。

更新審査

更新審査の計画

更新審査は３年に一度実施され、その直近の定期審査にて合意の基に審査計画が立てられます。

更新審査計画のプロセスには、以下レビュー・プレビュー・プランニングの３ステップが含まれます。

レビュー

このステップは過去のパフォーマンスのレビューが含まれます。

- 全体のエネルギーパフォーマンスのトレンド情報
- システム文書の改善
- 継続的改善事項の進捗（C.I.Log）
- 審査のフィードバック
- 指摘事項のトレンド
- 過去のパフォーマンスのレビューに基づき、審査員は戦略及び目標の達成に関するマネジメントシステムにおける潜在的なリスクを特定
- マネジメントシステム文書をレビューし、文書が認証規格の要求事項に合致している事を確認

プレビュー

プレビューの目的は、審査を皆様の戦略・目標に整合させることです。審査員はシニアマネジメントとコミュニケーションにより、企業の長期展望、例えばビジネスリスクを含む企業戦略、他社との競合、内外の環境の変化等を理解し、これらの展望、目標、戦略がマネジメントシステムもしくは利害関係者にどの様なインパクトを与えるかを定めることになります。

また、プレビューは、更新審査と次の３年間のサイクルに適応する将来的なテーマを特定する機会ともなります。

審査計画

審査訪問における次のステップは、更新審査の計画作成です。ここで、審査員は以下の事項を実施します。

- 過去の定期審査のサイクルの期間中に適切に取り上げられなかったシステムの側面を明確にし、そして、これらをどのようにレビューするかについて計画します。
- 計画のプロセスを支援するために「レビュー」（上記参照）、「プレビュー」（上記参照）のステージにおいて得られた情報を活用します。
- もし適切であれば、（継続的改善ログを含む）特定されたいずれのテーマについても、如何にすれば最善の配慮を行えるかを考えます。
- 審査の対象とするべき審査範囲、部署、プロセスそして活動を特定します。
- それぞれの審査の対象にリスクに見合う妥当な審査時間について合意します。
- 人的資源の最善活用を明確にし、かつ、重複がないようにします。
- 審査レポートの作成および統合、かつ、お客様への説明のために適切な時間を追加します。
- 上記の情報を審査計画に統合します。

審査員は、すべての関係する部署の記録をレビューし、かつ、すべての関係するマネジャーとの話し合いの時間を設定します。

登録更新審査の実施

LRQA は、初回審査のステージ２と同じように、登録更新審査を実施します。加えて、以下の項目を確実にするため、お客様のシステム関連の文書類のレビューも行います。

・　文書類が引き続いて、組織にとって適切であること。
・　継続的改善も含めて、認証のための要求事項および認証範囲に適合していること。

認証変更

お客様の認証登録証における項目の増加、もしくは削減があればいずれの場合も、登録変更に関する正式な申請書のご提出をお願い申し上げます。LRQA は、以下の項目を考慮するために、申請内容をレビューします。

・　審査チームに対する要求の追加、もしくは変更があるか。
・　審査工数の追加もしくは削減があるか。

加えて、お客様に対しては、いずれの変更内容についても変更契約書によって連絡をいたします。

もし、該当の登録変更申請が、お客様の文書システムにおける大きな変更もしくは追加を必要としているならば、LRQA は別途、文書審査（ステージ１）を実施します。

登録変更審査の場合は、ステージ２審査のプロセスに準じて認証変更審査を実施します。もし、文書審査（ステージ１）を実施する必要がないと判断された場合は、審査期間中にチームリーダーが関連の文書類をレビューし、かつ、審査計画に合意いただく時間を設けます。

登録変更審査は、（定期審査もしくは更新審査など）あらかじめ計画された審査訪問と複合して実施するか、もしくは、別の審査訪問として実施することも可能です。

LRQA は、現行の登録証と同じ有効期限を記載した修正された登録証を発行します。

お問い合わせ

詳細については、
https://www.lrqa.com/ja-jp/
をご覧ください。

LRQAリミテッド
〒220-6010
横浜市西区みなとみらい2-3-1
クイーンズタワーA10階

本書に示すすべての情報が正確かつ最新であるように、LRQA リミテッドでは細心の注意を払っています。ただし、情報の不正確さや変更について当社は一切の責任を負いません。
LRQA は、LRQA Group Limited およびその子会社の商号です。詳細については www.lrqa.com/entities をご参照ください。© LRQA Group Limited 2022

Your Risk Management Advantage